

# 第5章

## サービス利用量見込みと

### 介護保険料の設定

- 1 サービス利用量見込みの推計
- 2 介護保険料の設定
- 3 介護保険事業の  
適正運営に向けた取り組み



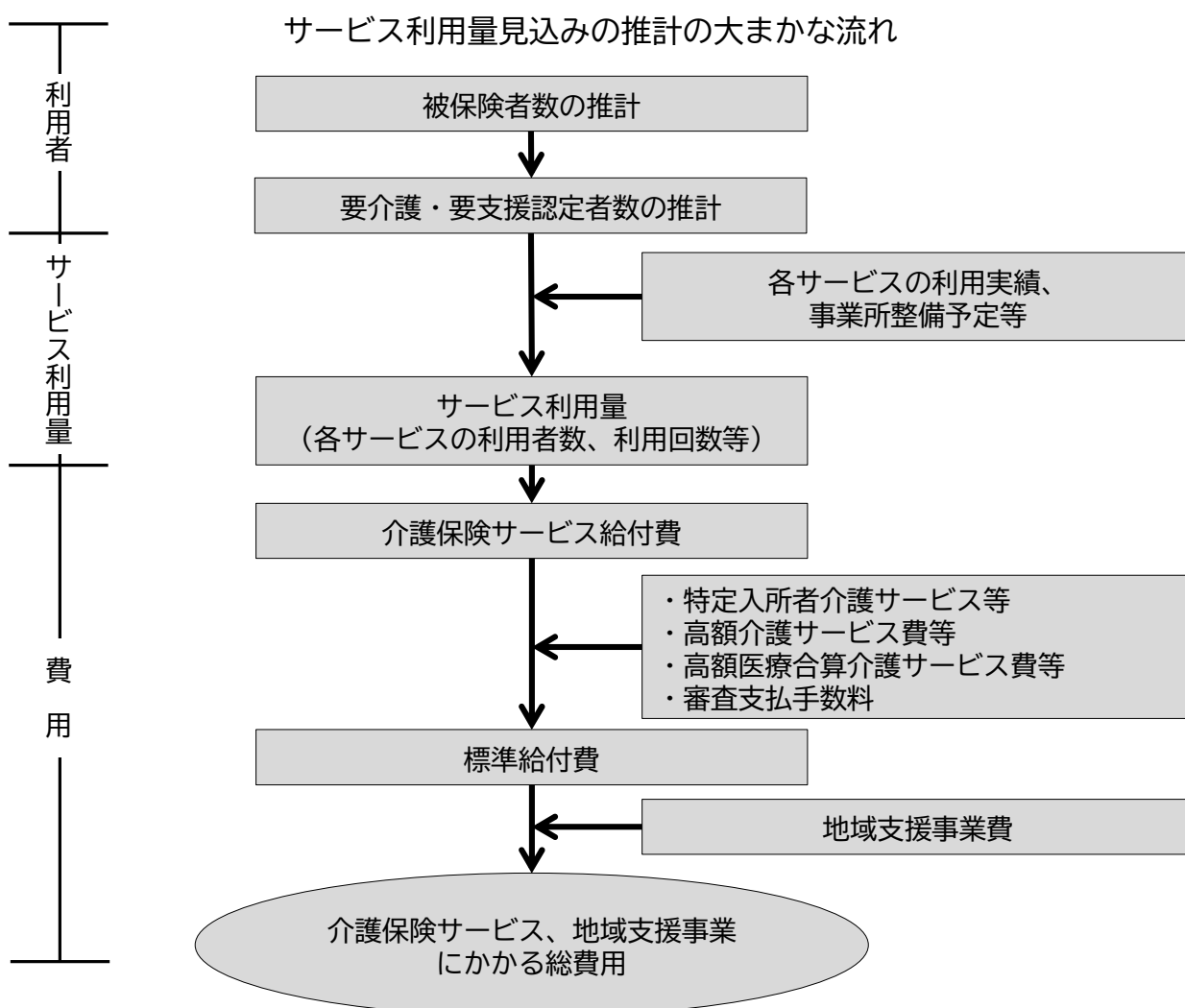
# 1 サービス利用量見込みの推計

## (1) サービス利用量の見込みの推計の流れ

サービス利用量見込みの推計の大まかな流れは下図のようになります。


被保険者数、要介護・要支援認定者数の推計に対し、各サービスの利用実績の傾向等からサービス利用量、給付費等を推計します。

本計画期間である令和3年度から令和5年度と、参考値として令和7、22年度について推計します。



## 介護保険のしくみ

- ・ 介護保険制度は、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、いつまでも自立した生活を送るための支え合いの制度です。
- ・ 介護保険法は、介護保険制度の理念である「自立支援」と「重度化防止」を定めています。
- ・ 「自立支援」は、介護・支援が必要なかたの能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。
- ・ 「重度化防止」は、介護が必要な状態になっても、できないことを補うだけでなく、できることを続け、できることを増やすことにより、高齢者の生活の質を向上させることを目的としています。
- ・ 介護・支援が必要になったときには、要介護・要支援認定を受け、自らの選択に基づいて介護保険サービスを利用します。
- ・ サービスを利用する際、利用者はサービスにかかる費用の原則 1 割から 3 割を利用料として負担します。残りの 9 割から 7 割は、介護保険料と税金等の公費で賄われます。
- ・ 市は、介護・支援が必要なかたが充実したサービスを利用できるよう、地域密着型サービスの事業所整備等によりサービス供給量の確保に努めています。
- ・ 地域包括支援センターという高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点を、市内 5 か所に設置し、地域の見守り活動の支援や介護等の相談を行っています。
- ・ また、できるだけ介護・支援が必要な状態にならないよう、介護予防事業の実施、高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進に力を入れています。
- ・ 今後も、必要なサービスを確保する一方で、地域支援事業の充実、給付の適正化、収納率向上等に取り組むことで、介護保険事業を適正に運営していきます。

- 
- ・ 持続可能な介護保険制度の確立に向け、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



## (2) 被保険者数、要介護・要支援認定者数の推計

被保険者数の推計は、下表のとおりです。

### 被保険者数の推計

単位:人

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
第1号被保険者数	40,370	40,537	40,700	41,030	48,667
第2号被保険者数	51,442	51,433	51,423	51,404	42,632
被保険者数計	91,812	91,970	92,123	92,434	91,299

介護予防等の施策による影響を反映した要介護・要支援認定者数の推計(施策反映後)は、下表のとおりです。

### 要介護・要支援認定者数の推計(施策反映後)

第1号被保険者

単位:人

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
要支援1	1,158	1,169	1,176	1,223	1,346
要支援2	1,364	1,385	1,397	1,461	1,721
要介護1	1,805	1,837	1,857	1,956	2,357
要介護2	1,262	1,287	1,300	1,371	1,690
要介護3	969	993	1,008	1,070	1,371
要介護4	899	924	941	1,008	1,344
要介護5	702	717	729	773	1,001
合計	8,159	8,312	8,408	8,862	10,830

第2号被保険者

単位:人

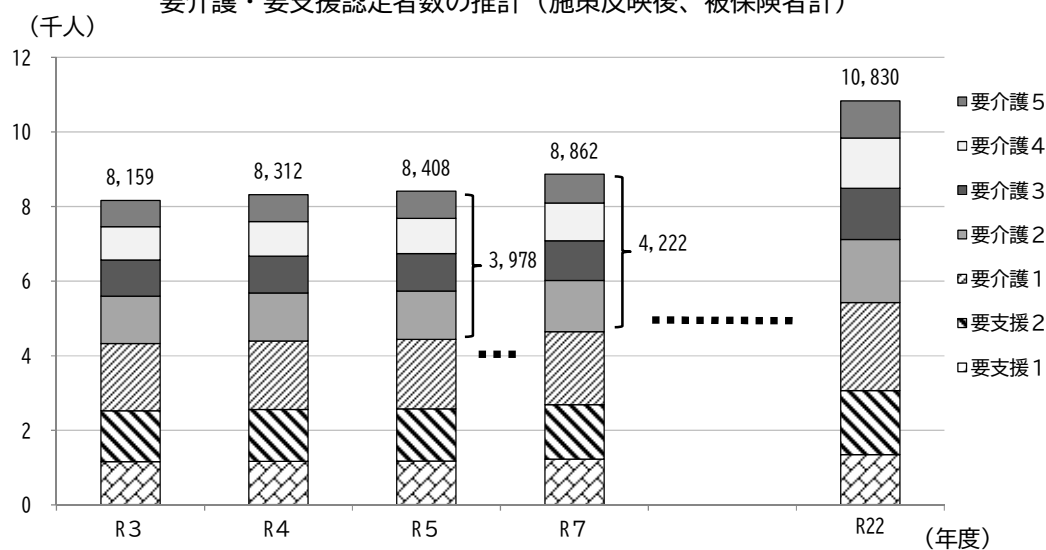
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
要支援1	26	26	26	25	21
要支援2	41	41	41	41	34
要介護1	37	37	37	37	31
要介護2	47	47	47	47	39
要介護3	19	19	19	18	15
要介護4	20	20	20	20	16
要介護5	24	24	24	24	20
合計	214	214	214	212	176

被保険者計

単位:人

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
要支援1	1,184	1,195	1,202	1,248	1,367
要支援2	1,405	1,426	1,438	1,502	1,755
要介護1	1,842	1,874	1,894	1,993	2,388
要介護2	1,309	1,334	1,347	1,418	1,729
要介護3	988	1,012	1,027	1,088	1,386
要介護4	919	944	961	1,028	1,360
要介護5	726	741	753	797	1,021
合計	8,373	8,526	8,622	9,074	11,006

要介護・要支援認定者数の推計（施策反映後、被保険者計）



出典 地域包括ケア「見える化」システム 将来推計

### (3) サービス利用量見込みの考え方

#### ① 居宅サービスの利用量見込みの考え方

近年の利用者数・利用回数の推移から、利用量を見込みます。

#### ② 地域密着型サービスの利用量見込みの考え方

本計画期間中の新規整備予定（認知症対応型共同生活介護等2か所）に合わせて、利用量の伸びを見込みます。

地域密着型通所介護については、平成29年度末の事業所数を上限として利用量を見込みます。

#### ③ 施設サービスの利用量見込みの考え方

近年の利用者数の推移、近隣市を含めた今後の施設サービス整備予定から、利用量を見込みます。

第8期計画期間中においては、施設サービスおよび特定施設入居者生活介護の積極的な整備予定はありません。

#### ④ その他

特定入所者介護サービス費等および高額介護サービス費等の基準見直しに伴う給付費の減や、介護報酬改定、地域区分見直しによる給付費増を見込みます。

#### (4) サービス利用量見込みの推計

各サービスの本計画期間における利用者数・利用量の見込みは、次の表のようになります。(給付費は年間額。回数・日数、人数は1月あたり)

##### ① 介護給付の見込み

(単位)給付費:千円、回数:回、日数:日、人数:人

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
<b>(1)居宅サービス</b>				
訪問介護	給付費	1,003,925	1,025,873	1,039,702
	回数	25,996.3	26,550.8	26,907.8
	人数	1,387	1,415	1,432
訪問入浴介護	給付費	78,047	78,875	79,661
	回数	519.2	524.5	529.6
	人数	105	106	107
訪問看護	給付費	383,415	410,280	435,338
	回数	6,852.7	7,335.9	7,791.8
	人数	821	881	938
訪問リハビリテーション	給付費	38,308	40,036	42,119
	回数	1,064.2	1,111.6	1,169.6
	人数	88	92	97
居宅療養管理指導	給付費	231,730	261,759	293,573
	人数	1,448	1,635	1,834
通所介護	給付費	1,186,698	1,210,328	1,228,099
	回数	12,682.9	12,924.1	13,106.5
	人数	1,273	1,297	1,315
通所リハビリテーション	給付費	386,046	398,500	408,883
	回数	3,804.2	3,928.8	4,031.4
	人数	511	528	542
短期入所生活介護	給付費	361,120	370,409	373,960
	回数	3,333.5	3,417.1	3,449.6
	人数	320	328	331
短期入所療養介護(老健)	給付費	62,711	66,002	69,258
	回数	454.0	477.1	500.2
	人数	60	63	66
短期入所療養介護(病院等)	給付費	4,947	4,950	4,950
	回数	31.5	31.5	31.5
	人数	3	3	3
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費	0	0	0
	回数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
福祉用具貸与	給付費	349,438	357,011	361,871
	人数	2,220	2,266	2,295
特定福祉用具購入費	給付費	13,328	13,641	13,966
	人数	39	40	41
住宅改修費	給付費	25,795	25,795	25,795
	人数	25	25	25
特定施設入居者生活介護	給付費	919,931	939,811	951,055
	人数	392	400	405



(単位)給付費:千円、回数:回、日数:日、人数:人

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
<b>(2)地域密着型サービス</b>				
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費	27,589	32,535	34,609
	人数	16	19	20
夜間対応型訪問介護	給付費	0	0	0
	人数	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費	440,669	450,588	455,343
	回数	5,275.1	5,384.0	5,439.3
	人数	685	699	706
認知症対応型通所介護	給付費	78,788	80,049	81,095
	回数	603.0	612.9	621.7
	人数	63	64	65
小規模多機能型居宅介護	給付費	152,412	152,496	155,557
	人数	59	59	60
認知症対応型共同生活介護	給付費	538,531	595,393	595,624
	人数	170	188	188
地域密着型特定施設 入居者生活介護	給付費	0	0	0
	人数	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	給付費	13,440	13,448	13,448
	人数	4	4	4
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	254,847	360,771	417,494
	人数	96	135	156
<b>(3)施設サービス</b>				
介護老人福祉施設	給付費	2,734,014	2,793,738	2,842,242
	人数	851	869	884
介護老人保健施設	給付費	1,558,371	1,594,727	1,612,515
	人数	441	451	456
介護医療院	給付費	71,637	105,078	142,371
	人数	19	28	37
介護療養型医療施設	給付費	114,278	77,006	44,604
	人数	28	19	11
<b>(4)居宅介護支援</b>	給付費	585,223	597,226	604,500
	人数	3,207	3,270	3,309
<b>合計</b>	<b>給付費</b>	<b>11,615,238</b>	<b>12,056,325</b>	<b>12,327,632</b>

② 予防給付の見込み

(単位)給付費:千円、回数:回、日数:日、人数:人

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
<b>(1)介護予防サービス</b>				
介護予防訪問入浴介護	給付費	219	219	219
	回数	2.0	2.0	2.0
	人数	1	1	1
介護予防訪問看護	給付費	99,181	130,745	171,431
	回数	2,121.5	2,792.4	3,657.8
	人数	290	384	506
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	15,218	23,222	35,675
	回数	415.0	631.0	966.6
	人数	43	67	105
介護予防居宅療養管理指導	給付費	22,246	28,956	37,509
	人数	164	214	278
介護予防通所リハビリテーション	給付費	97,080	113,798	132,579
	人数	223	262	306
介護予防短期入所生活介護	給付費	5,119	5,122	5,122
	回数	69.7	69.7	69.7
	人数	11	11	11
介護予防短期入所療養介護 (老健)	給付費	1,158	1,601	2,044
	回数	10.8	14.7	18.6
	人数	3	4	5
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	給付費	0	0	0
	回数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費	0	0	0
	回数	0.0	0.0	0.0
	人数	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費	68,051	68,966	69,526
	人数	994	1,007	1,015
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	5,104	5,104	5,104
	人数	18	18	18
介護予防住宅改修	給付費	21,770	21,770	21,770
	人数	21	21	21
介護予防特定施設 入居者生活介護	給付費	42,611	42,634	43,748
	人数	48	48	49

(単位)給付費:千円、回数:回、日数:日、人数:人

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
<b>(2)地域密着型介護予防サービス</b>				
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	1,959	1,961	1,961
	回数	18.6	18.6	18.6
	人数	3	3	3
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	5,598	5,601	5,601
	人数	6	6	6
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	2,755	2,756	2,756
	人数	1	1	1
<b>(3)介護予防支援</b>	給付費	70,254	71,233	71,762
	人数	1,196	1,212	1,221
<b>合計</b>	<b>給付費</b>	<b>458,323</b>	<b>523,688</b>	<b>606,807</b>

### ③ 総給付費の見込み

単位:千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付費	11,615,238	12,056,325	12,327,632
予防給付費	458,323	523,688	606,807
<b>総給付費</b>	<b>12,073,561</b>	<b>12,580,013</b>	<b>12,934,439</b>

### ④ 標準給付費の見込み

単位:千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総給付費	12,073,561	12,580,013	12,934,439
特定入所者介護サービス費等給付額	339,363	316,448	320,571
高額介護サービス費等給付額	410,984	412,795	418,174
高額医療合算介護サービス費等給付額	51,682	52,757	53,441
算定対象審査支払手数料	13,180	13,421	13,572
<b>標準給付費</b>	<b>12,888,770</b>	<b>13,375,434</b>	<b>13,740,197</b>

### ⑤ 地域支援事業費の見込み

単位:千円

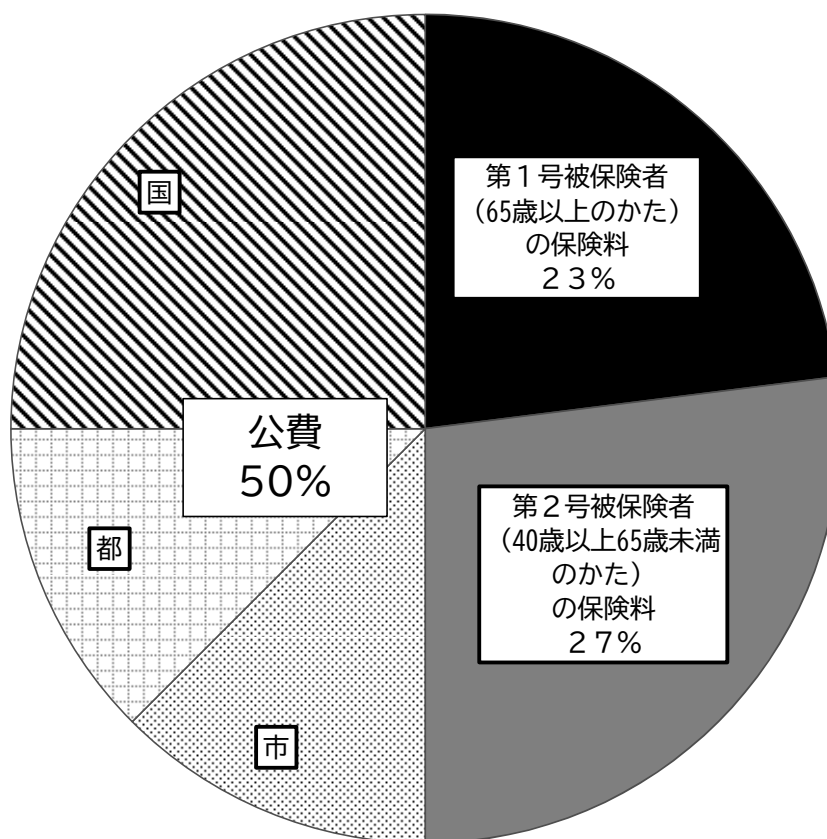
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	454,578	466,426	476,827
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)および任意事業	173,854	175,514	176,228
包括的支援事業(社会保障充実分)	71,240	71,377	71,377
<b>地域支援事業費</b>	<b>699,672</b>	<b>713,317</b>	<b>724,432</b>

## 2 介護保険料の設定

### (1) 介護保険の財源

介護保険の財源は、第1号被保険者（65歳以上のかた）の保険料のほか、第2号被保険者（40歳以上65歳未満のかた）の保険料、国・都・市の公費で構成されています。このうち、本計画期間中の第1号被保険者の負担割合は23%と定められています。

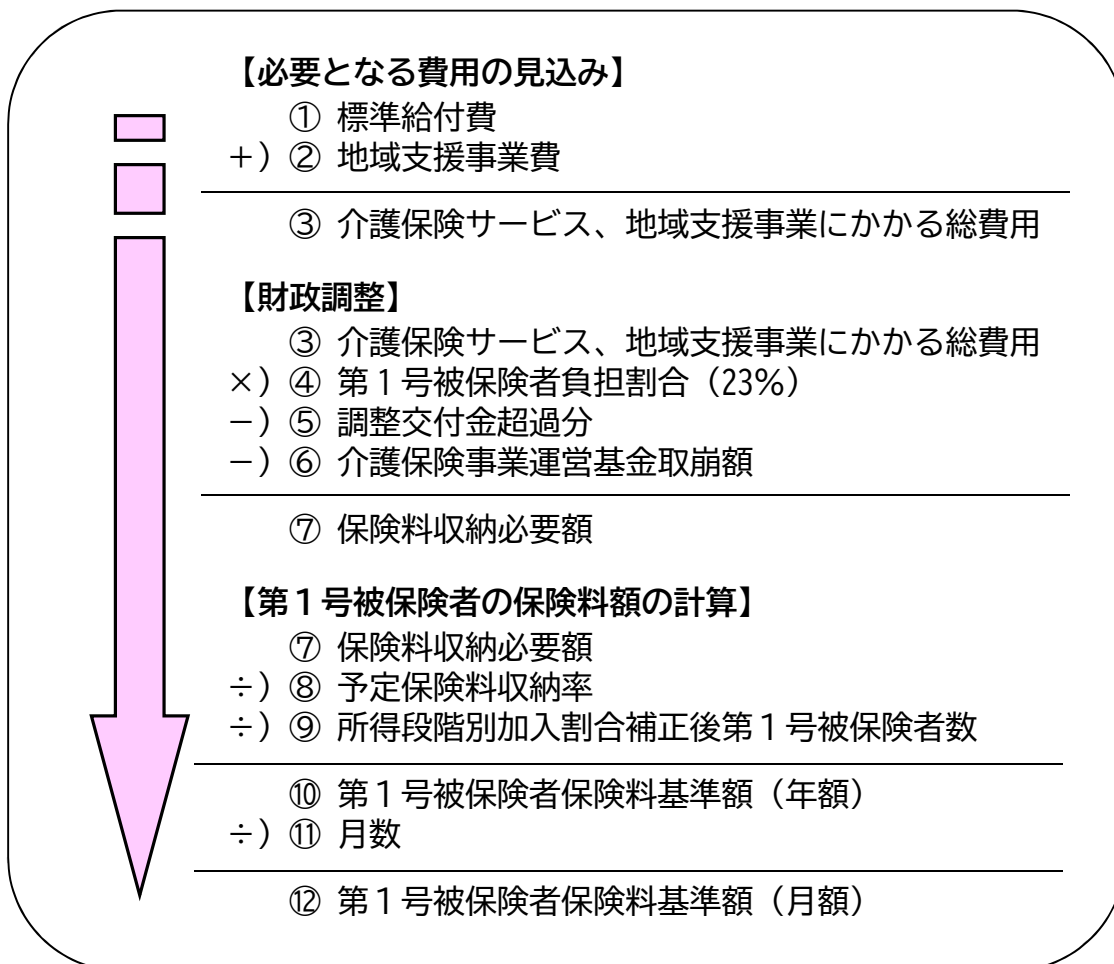
介護保険サービス・地域支援事業（※）の財源構成



※ 地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業費のみ財源構成が異なります。  
（第1号被保険者の保険料23%、国38.5%、都19.25%、市19.25%）

## (2) 介護保険料の設定の流れ

第1号被保険者の介護保険料は、第1号被保険者数、介護保険サービス・地域支援事業にかかる費用の見込み等を基に、所得段階別に設定します。



### (3) 介護保険料基準額の算出

本計画期間である令和3年度から5年度と、参考値として7年度および22年度の保険料基準額は、次のとおりです。

#### 【必要となる費用の見込み】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	3か年計
①標準給付費	12,888,770	13,375,434	13,740,196	40,004,400
②地域支援事業費	699,672	713,317	724,432	2,137,421
③介護保険サービス、地域支援事業にかかる総費用	13,588,442	14,088,751	14,464,628	42,141,821

#### 【財政調整】

③介護保険サービス、地域支援事業費にかかる総費用×④第1号被保険者負担割合(ア)

$$42,141,821\text{千円} \times 23\% = 9,692,619\text{千円} \text{ (ア)}$$

(ア)－⑤調整交付金超過分－⑥介護保険事業運営基金取崩額＝⑦保険料収納必要額

$$9,692,619\text{千円} - 448,641\text{千円} - 1,037,000\text{千円} = 8,206,978\text{千円} \text{ ⑦}$$

#### 【第1号被保険者の保険料額の計算】

⑦保険料収納必要額÷⑧予定保険料収納率÷⑨所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数(3年間)＝⑩第1号被保険者保険料基準額(年額)

$$8,206,978\text{千円} \div 98\% \div 121,372\text{人} \div = 69,000\text{円} \text{ ⑩}$$

⑩第1号被保険者保険料基準額(年額)÷⑪月数＝⑫第1号被保険者保険料基準額(月額)

$$69,000\text{円} \div 12\text{か月} = 5,750\text{円} \text{ ⑫}$$

【参考】令和7年度および22年度の介護保険サービス、地域支援事業にかかる総費用、第1号被保険者数、保険料基準額(月額)

	令和7年度	令和22年度
介護保険サービス、地域支援事業にかかる総費用	14,344,199	17,595,836
第1号被保険者数	41,030人	48,667人
第1号被保険者保険料基準額(月額)	6,501円	8,569円

(4) 第1号被保険者の介護保険料の設定

第1号被保険者所得段階別介護保険料

所得段階	対象者	保険料率	保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・中国残留邦人等の支援給付受給者 ・世帯全員が住民税非課税のかた	基準額 ×0.28 ※	年額19,300円
	世帯全員が 住民税非課税で、 ①課税年金収入額②課税年金収入に係る所得を除いた 合計所得金額 ①と②の合計額が80万円以下のかた		
第2段階	世帯全員が 住民税非課税で、 ①課税年金収入額②課税年金収入に係る所得を除いた 合計所得金額 ①と②の合計額が80万円を超え120万円以下のかた	基準額 ×0.43	年額29,700円
第3段階	世帯に住民税 課税のかたが いるが、本人は 住民税非課税で、 ①課税年金収入額②課税年金収入に係る所得を除いた 合計所得金額 ①と②の合計額が120万円を超えるかた	基準額 ×0.70	年額48,300円
第4段階	世帯に住民税 課税のかたが いるが、本人は 住民税非課税で、 ①課税年金収入額②課税年金収入に係る所得を除いた 合計所得金額 ①と②の合計額が80万円以下のかた	基準額 ×0.84	年額58,000円
第5段階	本人が 住民税課税で、 ①課税年金収入額②課税年金収入に係る所得を除いた 合計所得金額 ①と②の合計額が80万円を超えるかた	基準額	年額69,000円
第6段階	合計所得金額が120万円未満のかた	基準額 ×1.12	年額77,300円
第7段階	合計所得金額が120万円以上210万円未満のかた	基準額 ×1.28	年額88,300円
第8段階	合計所得金額が210万円以上320万円未満のかた	基準額 ×1.49	年額102,800円
第9段階	合計所得金額が320万円以上400万円未満のかた	基準額 ×1.59	年額109,700円
第10段階	合計所得金額が400万円以上500万円未満のかた	基準額 ×1.73	年額119,400円
第11段階	合計所得金額が500万円以上600万円未満のかた	基準額 ×1.85	年額127,700円
第12段階	合計所得金額が600万円以上700万円未満のかた	基準額 ×1.96	年額135,200円
第13段階	合計所得金額が700万円以上800万円未満のかた	基準額 ×2.08	年額143,500円
第14段階	合計所得金額が800万円以上900万円未満のかた	基準額 ×2.19	年額151,100円
第15段階	合計所得金額が900万円以上1,000万円未満のかた	基準額 ×2.31	年額159,400円
第16段階	合計所得金額が1,000万円以上のかた	基準額 ×2.44	年額168,400円

### 3 介護保険事業の適正運営に向けた取り組み

#### (1) 介護保険事業の適正運営に向けた取り組み

##### ①保険料収納率向上の取り組み

○公平な負担のため、保険料収納率の向上に取り組めます。

区分	方向性
保険料収納一元化の推進による 収納率の向上	収納課との連携をさらに強化し過年度分の 徴収について収納率の向上を図る

##### ②その他

○地域支援事業の充実による介護保険予防の推進や、介護給付の適正化の  
取り組みの副次的な効果として、介護保険事業の適正運営に努めます。  
(具体的な取り組みは、●●ページ参照)



